

 あずさ監査法人

IFRS監査を担う人材の育成

有限責任 あずさ監査法人
専務理事 品質管理統轄 金井 沢治

IFRS監査の実務を担う人材の育成・確保の方針・現状

方針

当法人では、IFRS監査の実務を担う人材として、適切な専門知識だけでなく、適度な実務経験を積んだ人材を育成するために、IFRS認定資格制度を設けて人材育成に取り組んでいる。

当法人のリスク管理方針に基づき、IFRS監査に従事する監査チームの主要メンバー（EP、EM）及び協議審査員は、研修だけでなく実務経験も要求した高いIFRS認定資格レベルAを要求し、高度な知識と経験をもった人材の確保に努めている。

	パートナー	マネジャー	計
2016年3月期までに適用済の企業（23社） 【IFRS監査】	約110人	約100人	約210人
適時開示済（9社）、「会計基準の選択に関する基本的な考え方」において適用予定（11社）、適用に関する検討を実施と記載している企業（56社） 計76社 【IFRSへの移行支援】	約280人	約310人	約590人

- 2016年3月期までに適用済の企業のパートナーの人数には協議審査員（監査先1社に対して1名、合計23名）を含む。
- パートナーにはアソシエイトパートナー、ディレクター（USCPA等）を含む。
- マネジャーにはシニアマネジャーを含む。
- 2016年3月期までに適用済の企業に関して、パートナー及びマネジャーの他、約310名の公認会計士が提出会社の監査に関与している。

(注) 東京証券取引所が平成28年7月20日に公表した『「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示内容の分析』において、「IFRS適用予定会社」（26社）、「IFRS適用に関する検討を実施している会社」（233社）として示された会社のうち、あずさ監査法人の監査先（東京証券取引所調べ）。当該企業が必ずしもIFRSに移行するものではない。

IFRS監査を行うための研修制度等（1/3）

IFRS認定資格制度（制度の対象はパートナー、マネジャー）

監査チームの主要メンバー（EP、EM）及び協議審査員は、ア krediteーションの認定を受けなければならない。

- レベルA：IFRSに準拠して作成された財務諸表/財務情報を対象とする意見表明業務で、かつ一定の要件を満たす場合
⇒IFRSの対象業務に過去12か月間に200時間以上の関与
+ IFRS Baseline研修 / IFRS Periodic Update研修
- レベルB：IFRSの情報を含むレポートパッケージもしくは財務諸表/財務情報を対象とする意見をKPMGグループに対して表明する場合
⇒IFRSの対象業務に過去12か月間に150時間以上の関与
+ IFRS Baseline研修 / IFRS Periodic Update研修
- レベルC：グループ監査チームに対する報告において、財務諸表の特定の項目に特定の手続きを実施する場合やIFRSにかかわりのない限定的な手続きを実施する場合
⇒ IFRS Baseline研修 / IFRS Periodic Update研修

IFRS監査を行うための研修制度等（2/3）

IFRS認定資格制度（制度の対象はパートナー、マネジャー）

IFRS認定資格取得者の推移

		2014年6月	2015年6月	2016年6月	
資格取得者 （研修は必須）	パートナー	約420人	約450人	約520人	84%
	マネジャー	約620人	約650人	約670人	60%
	合計	約1,040人	約1,100人	約1,190人	68%
（うち、A資格）	パートナー	約130人	約150人	約160人	26%
	マネジャー	約270人	約290人	約270人	24%
	合計	約400人	約440人	約430人	25%

—2016年6月末時点の割合は、各階層ごとの保有者の割合を示す。

IFRS監査を行うための研修制度等（3/3）

研修制度

先に述べたアクレディテーション制度に関連して、またその他の社員に対するIFRSに対する知識の向上も含め、以下のような研修が開催されている。

		受講者数
IFRS Baseline研修	（過去 5 年の延べ人数）	約3,620人
IFRS Update研修	（直近 1 年の受講者数）	約1,400人

- 上記以外に、より実践的かつ応用力を要する論点を分析するための知識を習得するための個別研修（例：金融商品会計（IFRS 9）の研修）や、期末直前の決算留意事項研修などを実施している。
- 通常の海外赴任者制度（GJP）とは別に、海外の会計基準等の研修目的とした海外派遣制度（SDP）において34名を派遣している（2016/6/30現在）。

IFRSに関する検討を実施している企業への対応

対応方針

- 監査関与先のうち、平成28年6月末現在で適用済企業（23社）、適時開示済企業（9社）、「会計基準の選択に関する基本的な考え方」において適用予定（11社）・適用に関する検討を実施と記載している企業（56社）の合計は99社である（なお、事実上、検討を中止した企業も存在する）。
- アクレディテーション制度の下では、監査チームごとにIFRS-Aの資格を有するパートナー1名（EP）、マネージャー1名（EM）が必要となる。上記の99社がすべてIFRSを適用したと想定する場合、（複数エンゲージメントへの関与を考慮しない状態の）単純計算で、延べパートナー数約100人、マネージャー数約100名が必要となる。このリソースは、IFRS認定資格取得者の人数（パートナー約160名、マネージャー約270名）を勘案すれば、十分に対応できるものと考えている。
- また、監査業務ごとに関与パートナーを平均3名、マネージャーを平均4名と想定した場合でも、単純計算で、延べパートナー数約300人、マネージャー数約400名が必要となり、IFRS認定資格取得者の人数（パートナー約520名、マネージャー約670名）を勘案すると十分に対応できるものと考えている。
- 高品質のIFRS監査を提供するためには、研修を通じた各プロフェッショナルの底上げのみならず、現場での実務経験と専門知識を豊富に兼ね備えた人材の投入が重要である。品質管理部門（会計プラクティス部）と各監査事業部との間で、人事交流（ローテーションや兼務）や、情報交換、緊密な連携を行うことで、現場での実務経験を踏まえたIFRSの高度な専門知識を、監査事業部に適時に提供している。

IFRSの適用、解釈等に関する組織体制（1/4）

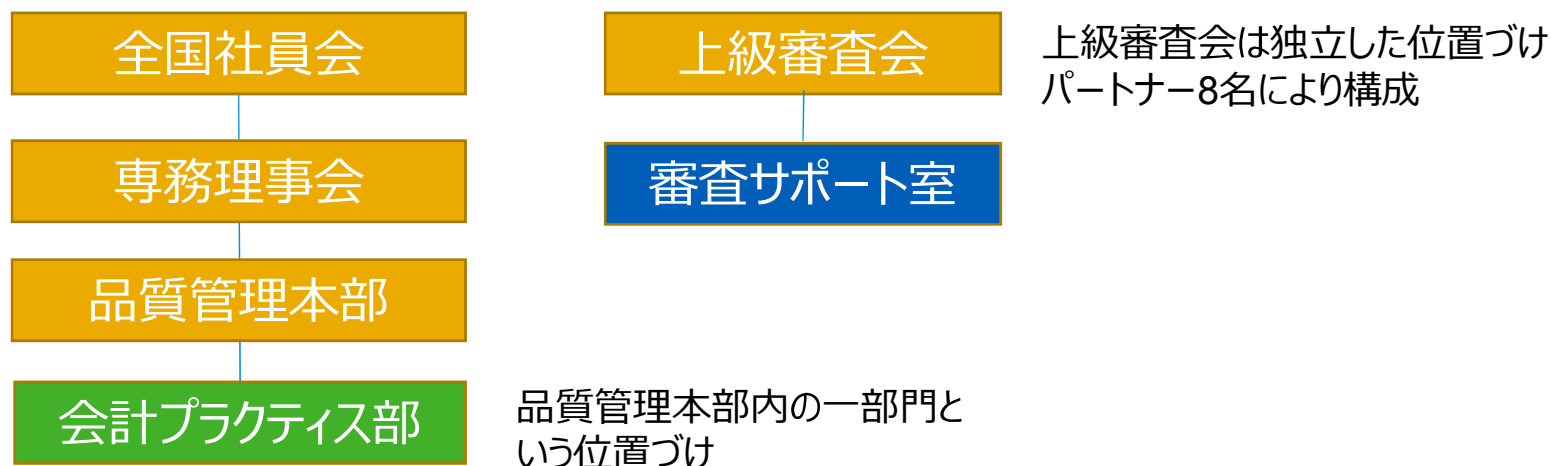
会計プラクティス部の状況

品質管理本部に属する会計プラクティス部は、IFRS、日本基準、米国会計基準のすべてを扱う。

2016年7月1日現在、監査事業部との兼務者を含め、44名のIFRSの専門家（うち、パートナー等14名、マネジャー29名）が会計プラクティス部に所属している。

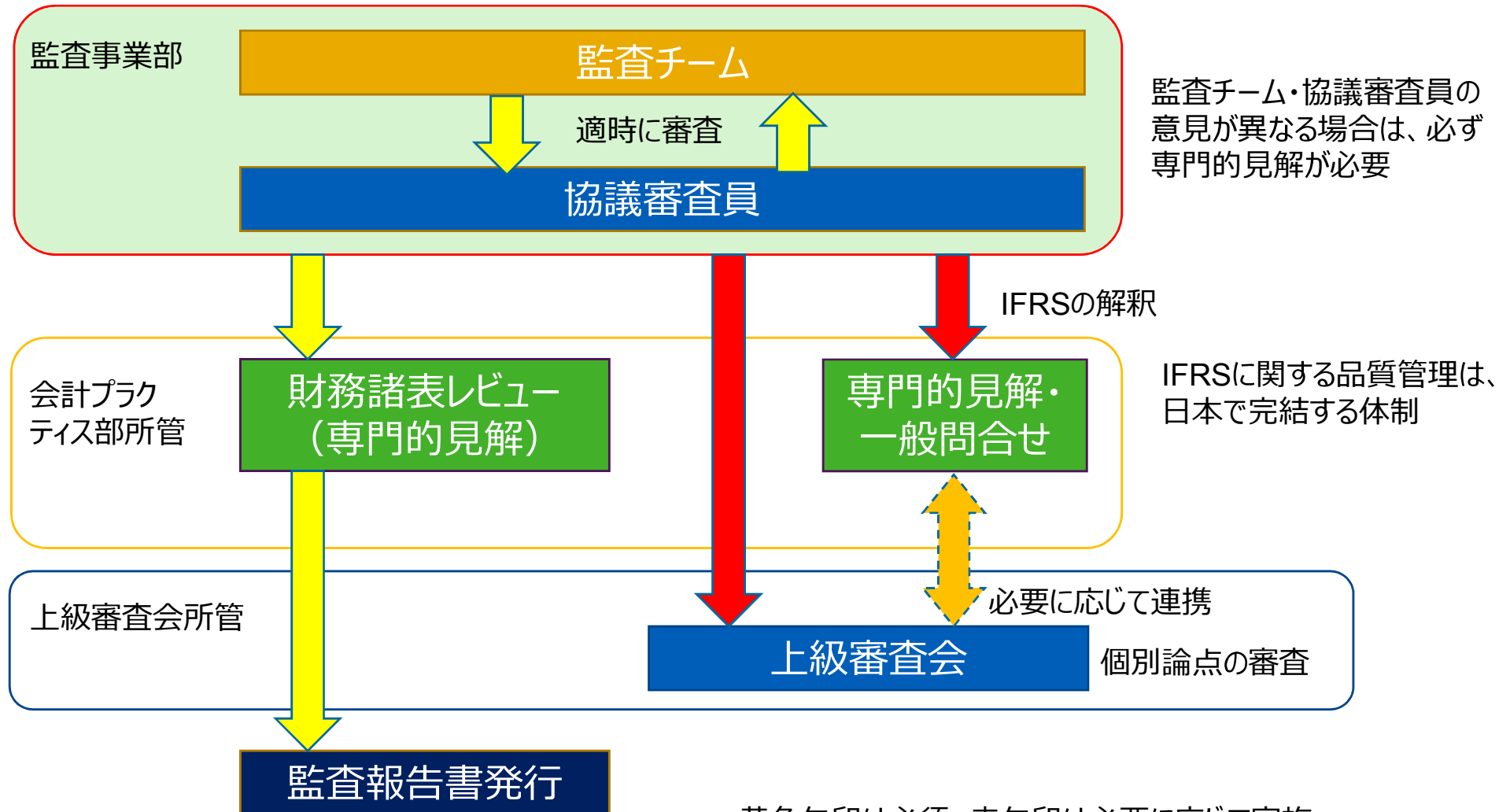
IFRSの専門家	2012年度	...	2015年度	2016年度
パートナー、ディレクター	10人	...	12人	14人
シニアマネジャー・マネジャー	9人	...	24人	29人

組織図



IFRSの適用、解釈等に関する組織体制 (2/4)

IFRS監査に関する審査体制



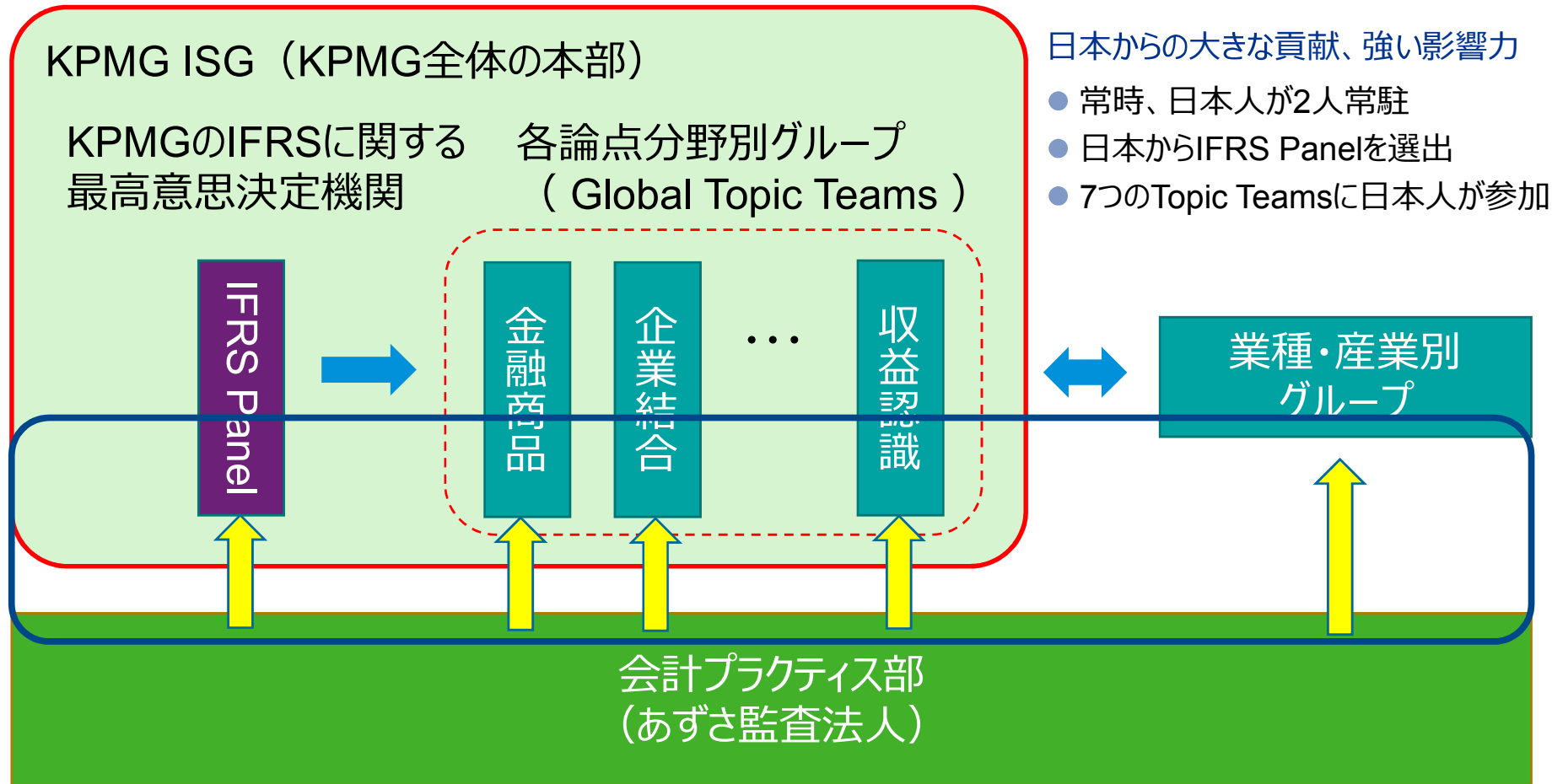
IFRSの適用、解釈等に関する組織体制（3/4）

日本で完結できるIFRS品質管理の体制

- 会計プラクティス部は、IFRSについて、IFRSの解釈や適用に関するコンサルテーション、IFRSに準拠した財務諸表等のテクニカル・レビューやIFRS認定制度の管理・運営のほか、調査研究や情報提供を行っている。
- 次のように、IFRSに関する品質管理は、日本で完結する体制になっている。
 - ✓ KPMG GlobalのIFRSの解釈は、KPMG ISG（ロンドン）より出される。あずさ監査法人からパートナーまたはマネジャーをこのKPMG ISGに2名常駐させている（在籍出向）。現在出向している者を含め、これまでに7名がISGに出向した。
 - ✓ KPMG ISGは、IFRS Panelの下に9つに分類された会計領域ごとに会議体（Global Topic Teams）を有している。ここでは、定期的にミーティングが開催されている。
 - ✓ 日本からは、KPMGによるIFRSの解釈の最終承認機関であるIFRS Panelに1名（1/11名）が参画。また、9つのTopic Teams（1Topic Teamsにつき10名程度）のうち、7つに各1名が参画。
 - ✓ 監査の現場にて問い合わせ事項が生じた場合、会計プラクティス部が対応するが、ISGとの協議が必要と判断されれば、ISGと適宜意見交換を行う。

IFRSの適用、解釈等に関する組織体制 (4/4)

KPMGグローバルとの関係



- 日本からの大きな貢献、強い影響力
- 常時、日本人が2人常駐
 - 日本からIFRS Panelを選出
 - 7つのTopic Teamsに日本人が参加

国内で完結 できるため、より迅速な意思決定が可能